公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式６－４

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率(%)	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
平成26年度函館市有地の賃貸借	分任支出負担行為担当官 国立障害者ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝｾﾝﾀｰ自立支援局函館視力障害ｾﾝﾀｰ庶務課長 井上信弘 函館市湯川町1-35-20	平成26年4月1日	函館市長 北海道函館市東雲町4番13号	函館市所有地に立地している函館視力障害センターが業務を遂行するため当該土地を賃借するものであり、会計法第29条の3第4項の規定により随意契約とした。	10,405,860	10,405,860	100.00%	0				1者
平成26年度暖房用ボイラーで使用する都市ガスの供給	分任支出負担行為担当官 国立障害者ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝｾﾝﾀｰ自立支援局函館視力障害ｾﾝﾀｰ庶務課長 井上信弘 函館市湯川町1-35-20	平成26年4月1日	北海道ガス	使用見込量は競争性が働く大口契約の値（100，000㎥）を下回っているため、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため	9,314,385	9,314,385	100.00%	0				1者 単価契約 [@103.27/m3(税込)]
平成26年度給湯用ボイラー等で使用する都市ガスの供給	分任支出負担行為担当官 国立障害者ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝｾﾝﾀｰ自立支援局函館視力障害ｾﾝﾀｰ庶務課長 井上信弘 函館市湯川町1-35-20	平成26年4月1日	北海道ガス	使用見込量は競争性が働く大口契約の値（100，000㎥）を下回っているため、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため	2,710,979	2,710,979	100.00%	0				1者 単価契約 [@128.41/m3(税込)]
電動ベッド8台の購入	分任支出負担行為担当官 国立障害者ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝｾﾝﾀｰ自立支援局函館視力障害ｾﾝﾀｰ庶務課長 井上信弘 函館市湯川町1-35-20	平成27年3月3日	不二光学器械株式会社 札幌市北区北20条西4丁目19－12	予算決算及び会計令第99条第3号に該当するため。（少額随意契約）	1,486,080	1,472,688	99.10%	0				